

氏名	奈良 里紗
学位の種類	博士（障害科学）
学位記番号	博乙第 2930 号
学位授与年月	令和元年5月31日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当
審査研究科	人間総合科学研究科
学位論文題目	視覚障害特別支援学校の早期教育相談に対する教師の自己効力感成長過程に関する研究

主査	筑波大学准教授	博士（教育学）	小林 秀之
副査	筑波大学教授	博士（教育学）	安藤 隆男
副査	筑波大学助教	博士（障害科学）	宮内 久絵
副査	筑波大学准教授	博士（心身障害学）	佐島 毅

論文の内容の要旨

奈良里紗氏の博士学位論文は、視覚障害特別支援学校の早期教育相談に対する教師の自己効力感の成長過程を明らかにするため、早期教育相談における相談内容の構造を明らかにした上で、相談内容に対する教師の自己効力感に影響を及ぼす個人要因と自己効力感を成長させた契機について検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

第1章で著者は、センター的機能の一環として行われている視覚障害特別支援学校における早期教育相談の内容について、先行研究から育児に関する相談、発達に関する相談、就学に関する相談、親の障害受容に関する相談等に整理した上で、早期教育相談における課題として、専門性の維持・継承が難しいことを示している。その背景として、教員の人事異動の問題、特別支援学校教諭免許状（視覚障害教育領域）の保有率の低さ、必要な研修の場の不足を指摘している。

第2章で著者は、前章で示した課題に対する解決方略の手がかりを得るために、教師の成長過程に関する先行研究を概観し、本研究において自己効力感の概念を用いることとした理由について整理している。教育場面に特化した自己効力感として、多くの場合、教師効力感を変数として取り扱われてきたことを踏まえた上で、本研究で取り扱う早期教育相談は、いわゆる教師が児童生徒に授業を行うといったスタイルではないことから、行動を予期するための自己効力感の方が適していることを示した。

第3章で著者は、本研究が大きく3つの研究で構成されることを示した上で、本研究の目的を、視覚

障害特別支援学校の早期教育相談に対する教師の自己効力感の成長過程を明らかにすることと述べている。

第4章で著者は、視覚障害特別支援学校の早期教育相談における相談内容について検討している。対象は全国の16校であり、2005年度～2009年度の5年間に実施された早期教育相談記録716ケースを収集している。相談内容をコーディングした結果、1252件の相談内容を抽出し、52個の小カテゴリからなる8個の大カテゴリを抽出した。そして、これら的大カテゴリは来談する乳幼児の年齢により関連の仕方が異なることを明らかにしている。このことから、早期教育相談を担当する視覚障害特別支援学校の教師は、多様な相談内容へ対応するための専門性が求められることを指摘している。

第5章で著者は、視覚障害特別支援学校の早期教育相談に対する教師の自己効力感を測定するための尺度を作成している。さらに474名の視覚障害特別支援学校の教師を対象とした調査を実施し、作成した尺度得点を従属変数、8つの個人属性を独立変数としたカテゴリカル重回帰分析を行い、関連する個人要因は、「視覚障害特別支援学校勤務年数」、「特別支援学校教諭免許状（視覚障害教育領域）」、「教育相談経験」であることを明らかにしている。さらに、最も影響力のあった視覚障害特別支援学校勤務年数の分析により、通算勤務年数が7年～11年以上にならないと、自信をもって相談にあたることができないことを示している。

第6章で著者は、視覚障害特別支援学校勤務年数7年以上、特別支援学校教諭免許状（視覚障害教育領域）を保有し、教育相談分掌の主任経験のある教師12名に対して、早期教育相談に対して自己効力感を向上させた契機を半構造化面接により調査している。その結果、616件の契機を抽出し、65個の小カテゴリからなる8個の大カテゴリを生成している。この大カテゴリの中で「日々の教育活動」と「研修」から、それぞれ150件以上の効力感を高める契機を見出し、自己効力感の成長に影響を与える主軸はこの2種類であることを指摘している。さらに、これらの経験時期は、視覚障害特別支援学校勤務年数11年以上において効力感を高める契機が集中していることも確認している。

第7章で著者は、総合考察として、本研究で示すことのできた視覚障害特別支援学校の早期教育相談に対する教師の自己効力感の成長過程を踏まえ、早期教育相談を担う教師が確固たる資質能力を身に付けたり、その内容を継承していくためには、少なくとも10年以上の教員経験が必要となると述べている。

審査の結果の要旨

(批評)

本論文は、視覚障害特別支援学校の早期教育相談の具体的な相談内容と、相談にあたる教師の自己効力感の成長過程を明らかにした。現在我が国では、インクルーシブ教育システムが実施され、特別支援学校在籍していない幼児児童生徒への支援サービスの重要性はますます高くなると共に、地域から高い信頼が求められるようになってきている。得られた知見は、視覚障害特別支援学校の早期教育相談やそれを支える教師の配置、研修計画等にも貢献できる研究成果として高く評価できる。

平成31年3月28日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

なお、学力の確認は、人間総合科学研究科学学位論文審査等実施細則第11条を適用し免除とした。

よって、著者は博士（障害科学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。